

2016－17 年度版 安全報告書

中央バス観光開発株式会社
小樽天狗山ロープウェイ・スキー場
平成 29 年 9 月 20 日



利用者の皆様へ

2016－2017 シーズンも小樽天狗山ロープウェイ・スキー場をご利用いただき誠にありがとうございました。多くのお客様にご来場いただき、そして、大過なくシーズンを終えることが出来ました。これもひとえに、お客様、関係事業者様のおかげと感謝申し上げる次第でございます。

当社は、事業を通してお客様に「安全」「感動」「歓喜」「素敵な思い出」を提供することをビジョンとして事業を推進しておりますが、中でも輸送の安全確保は経営の根幹であると捉え安全輸送に努めてまいりました。来るシーズンにおきましても、重点目標に「索道人身事故ゼロの継続」「安全・快適な輸送の実践」、また、行動指針として、点検・整備の確実な実施とその際の基本装備や動作の徹底、気象状況把握による安全運転、お客様乗降時の安全確認と目配りや声掛け、業務知識や技術力の向上を掲げ、経営トップ・従業員一丸となり、安全体制を築きあげてまいる所存でございます。

今後とも、安心・安全の確保とともに、お客様のご期待に応え、お楽しみ、ご満足いただけますよう努めて参りますので、引き続き当スキー場をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の取り組みや実態について自ら振り返るとともに、ご利用のお客様にもご理解を賜るべく公表するものです。当社の取り組みに対する皆様方からのご意見を頂戴できれば幸いです。

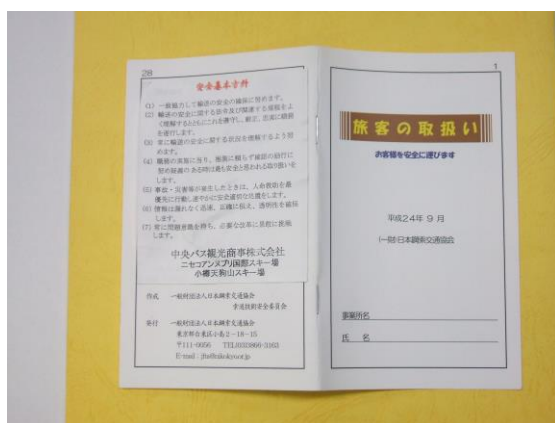
中央バス観光開発株式会社
小樽天狗山ロープウェイ・スキー場
代表取締役社長 岡田 浩 司

輸送の安全を確保するための基本的な方針

当社の索道事業は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めます。社長、役員、職員の安全に係る安全基本方針（安全の基本理念、安全方針）は次のとおりです。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全適切な処置を取ります。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

◎ 全従業員に携帯させている小冊子「お客様を安全に運びます」（財団法人日本鋼索協会発行）に上記の安全基本方針(安全の確認、安全方針)を添付し、常に目につくように実施しています。



安全施策(安全目標)

平成 28 年度の安全目標(安全施策)は次のとおりです。

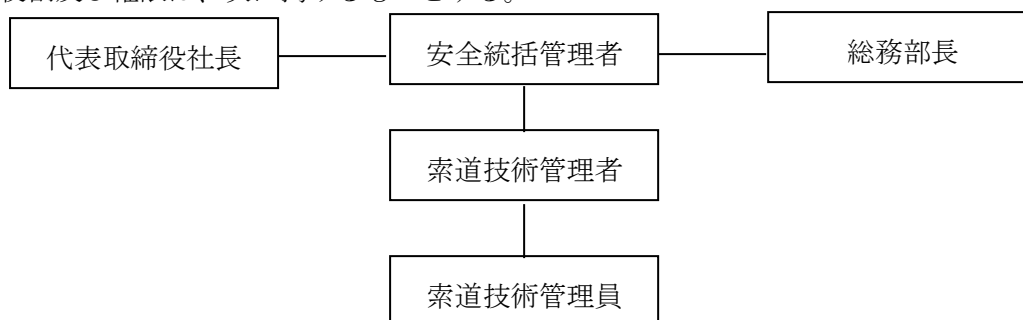
- | | |
|-------|---|
| 最重点目標 | 索道人身事故ゼロの継続 |
| 重点目標 | 「安全」「快適」な輸送の実践 |
| 重点指針 | 1. 日々の確実な点検・整備の実施と記録
2. 気象状況の把握による安全運転の徹底
3. 乗降時の安全確認の徹底
4. お客様への目配りと声掛けの徹底
5. 業務知識・技術力の向上と継承 |

輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

1. 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
3. 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任者に対し、安全性及び実現可能性の観点から検証を行わせる。
4. 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
5. 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重する。
6. 社長及び役員は、事故、事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容等に応じ、事故対策本部の設置や責任者、対応方法その他必要な事項を、職員に周知し、徹底する。

(安全管理組織体制)

当社の索道事業における安全確保に関する体制は、下記のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるものとする。



- (ア) 安全統括管理者：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- (イ) 索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
- (ウ) 索道技術管理員：索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務の補助をする。
- (エ) 総務部長：索道の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。

(安全統括管理者の責務)

安全統括管理者は、輸送の安全の確保に関し、次に掲げる責務を有する。

- (1) 安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。
- (2) 職員等に対し、関係法令等の遵守と安全第一の意識を徹底させる。
- (3) 輸送業務の実施及び管理の状況について、随時、確認を行い、必要な改善措置を講ずる。
- (4) 輸送の安全確保に関する事業運営上の重要な決定に参画し、社長又は役員その他必要な責任者に対し、輸送の安全の確保に関し、その職務を行う上で必要な意見を述べる。
- (5) 輸送の安全の確保に関し、事故・災害等その他必要な情報を収集し、索道技術管理者その他必要な責任者にこれを周知し必要な指示を行う。

輸送の安全確保のための取り組み

1. 社内教習について

小樽天狗山ロープウェイ・スキー場では全職員による安全運行に関する「索道安全事前教習」を実施しています。

平成 28 年 11 月 28 日 (社内索道会議)



平成 28 年 12 月 11 日 (従業員教習)



2. 救助訓練教習・予備原動機試運転教習

緊急時の対応として索道従業員講習で救助訓練、予備原動機操作実習を実施しています。

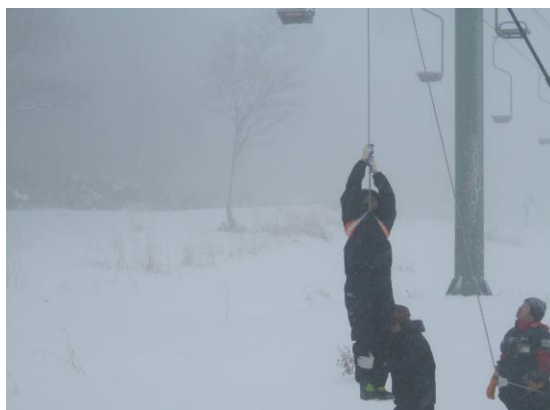
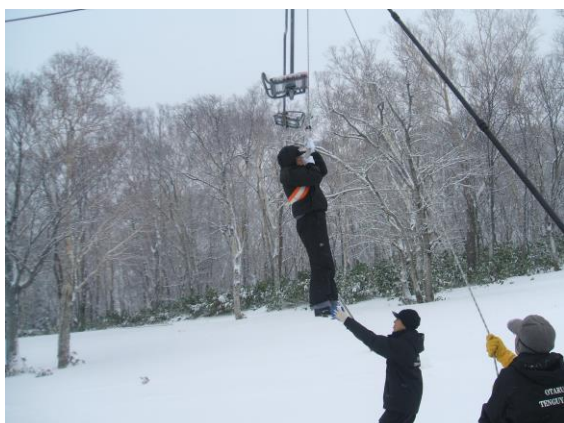
平成 28 年 4 月 10 日(予備原動操作実習)



平成 28 年 4 月 8 日(索道救助訓練)



平成 28 年 12 月 11 日(索道救助訓練)



平成 28 年 12 月 11 日(予備原動機取り扱い操作実習)



3. 索道設備整備について

- ① 当社では職員が必要な技術研修会に積極的に参加し、技術の向上に努めております。
 - ・ 地区部会技術力向上研修会参加
 - ・ 索道基礎講習会受講
- ② 主たる整備状況
 - ・ ロープウェイ 誘導輪整備
 - ・ パノラマペアリフト 索輪整備 油圧緊張ユニットオーバーホール
 - ・ 山頂ファミリーリフト 索輪整備

検査について

索道運行前に法令に従い整備検査を行い運行に支障がない事を確認後、営業運行に入っています。また、定期点検（1ヶ月、3ヶ月、12ヶ月、臨時点検）を関係法令及び「整備細則」に基づいて実施しています。

索道事故及びインシデントについて

【平成 28 年度索道事故、インシデント等の発生状況のまとめ】

1. 索道運転事故の発生状況

普通索道：索道事運転故等の発生はありませんでした。

特殊索道：索道運転事故等の発生はありませんでした。

2. インシデントの発生状況

普通索道: インシデントの発生はありませんでした。

特殊索道: インシデントの発生はありませんでした。

ご連絡先

2016-2017 年度「安全報告書」に関するご感想、安全輸送への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒047-0023 小樽市最上 2 丁目 16 番 15 号
中央バス観光開発株式会社
TEL (0134) 21-7878 FAX(0134) 29-4577

〒047-0023 小樽市最上 2 丁目 16 番 15 号
小樽天狗山ロープウェイ・スキー場
TEL (0134) 33-7381 FAX(0134) 24-1857
<http://www.ckk.chuo-bus.co.jp/tenguyama>